

奈良県の

土地の管理・利用の促進

のための研修会 エリアの価値をあげる これからの空家・空地活用について

奈良県では、令和5年4月に「土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を図る条例」を施行しました。

条例に基づき、実情に即した土地の管理と利用のあり方について県民、行政、事業者等の理解を促すとともに、土地所有者をはじめとする土地の管理・利用に関わるすべての主体がそれぞれの立場の役割を果たし、相互の協力の下、各種取組を推進していきたいと考えています。

本研修会は、近隣他府県、県内における遊休不動産活用・エリアリノベーションの取組について実践者の方にお話しいただき、県内事業者の事業推進の一助となることを目的としています。

プログラム

1 エリアの価値向上をめざす 不動産活用



話者 小山 隆輝 氏 丸順不動産株式会社

- 大正13年創業で祖父の代から続く丸順不動産株式会社に入社。
- 平成24年に代表に就任。町の不動産屋さんとして地域の困りごとに対応。現在は一般不動産業務以外にも長屋や町家などの既存建物の再生活用を通じて、まちづくりやエリア価値の向上にも取り組む。

2 大和郡山市城下町における エリアリノベーション



話者 大垣 満 氏 大和郡山まちづくり株式会社

- 令和2年10月「大和郡山まちづくり会社」設立。
- 令和3年4月には、「大和郡山まちづくり会社」と大和郡山市の間で「大和郡山城下町エリアの活性化に関する連携協定」の締結

開催
日時

令和7年 2.19 水
14:30-16:30

会場

奈良市ならまちセンター
オンライン(Zoom)併用

参加費
無料

会場定員
60名
Zoom定員無

事前申込制

対象

奈良県内の土地の管理・利用に関心をお持ちの方(建築士、宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士等)

申込
方法

右の二次元コードまたは
下記URLよりお申し込みください。



<https://questant.jp/q/XLQHR5JQ>

期限

1.29(水)-2.14(金) 正午まで

会場MAP



奈良市ならまちセンター(奈良県奈良市東寺林町38番地)

| 徒歩 | JR奈良線奈良駅東口から東へ徒歩15分、
近鉄奈良線奈良駅から南東へ徒歩12分

| お車 | 地下駐車場(有料)をご利用ください

| 自転車又はバイク | センター西側駐輪場をご利用ください。

お問い合わせ先

■奈良県 まちづくり推進局 県土利用政策課 土地政策係
TEL: 0742-27-8484 FAX: 0742-24-3461 メール: kendosei@office.pref.nara.lg.jp

主催

奈良県 まちづくり推進局 県土利用政策課